

志摩市財政計画の決算分析（平成29年度決算）

市では財政健全化を目指し、平成26年9月に「志摩市第2次財政健全化アクションプログラム」を策定し、このアクションプログラムによる目標効果額を反映した「志摩市財政計画」を策定しました。計画期間を平成27年度から平成36年度までの10年間とし、平成29年度は計画3年目となります。ここでは平成29年度決算による実績と財政計画の計画数値を比較し財政状況を確認しました。

1. 平成29年度決算による計画3年目の実績

(1) 収支計画

財政計画に対して平成29年度決算の歳入合計（*控除後）は2,524百万円増となっています。

計画額より決算額が増額となった主な項目としましては、市税、地方交付税、寄附金、繰入金です。（【表 歳入】参照）

市税の計画額5,382百万円に対し、決算額が5,935百万円で553百万円増となりました。市民税及び固定資産税の増が主な要因です。

地方交付税の計画額9,105百万円のうち、普通交付税の8,378百万円に対し、決算額が9,032百万円で654百万円増となりました。地方交付税のうち合併算定替の増加分は、段階的縮減により平成29年度は5割減となっていますが、支所に要する経費以外の合併算定替の見直しやまち・ひと・しごと創生の推進のための人口減少等対策事業費などの措置により計画額より増額となりました。

寄附金の計画額4百万円に対し、決算額が364百万円で360百万円増となりました。平成27年度から開始しましたふるさと応援寄附に対する特産品等の返礼制度により増額となりました。

繰入金（*財政調整基金繰入金控除後）の計画額243百万円に対し、決算額が571百万円で328百万円の増となりました。ふるさと応援基金の繰入やふるさと応援寄附に対する特産品等の返礼経費に対する地域振興基金の繰入が主な要因です。

【表 歳入】

（単位：百万円）

項 目	H29計画 (A)	H29決算 (B)	比較 (B) - (A)
市税	5,382	5,935	553
各種交付金・譲与税等	1,368	1,221	148
地方交付税	9,105	9,699	594
国県支出金	3,664	3,685	22
寄附金	4	364	360
繰入金	829	1,869	1,040
（*財政調整基金繰入金控除後）	(243)	(571)	(328)
繰越金	0	893	893
（*繰越金控除後）	(0)	(0)	(0)
市債	3,656	3,772	116
その他	1,270	1,076	194
歳入合計	25,278	28,514	3,236
（*控除後）	(24,692)	(27,216)	(2,524)

*財政計画では歳入歳出差引額を財政調整基金への積立又は繰入として反映させたため、繰入金のうち財政調整基金繰入金および繰越金については、比較対象から除外しています。

財政計画に対して平成 29 年度決算の歳出合計(*控除後)は 1,745 百万円増となっています。
計画額より決算額が増額となった主な項目としましては、 物件費、 扶助費、 普通建設事業費、 積立金(*財政調整基金積立金控除後)、 繰出金です。(【表 歳出】参照)

物件費の計画額 3,077 百万円に対し、決算額が 3,420 百万円で 343 百万円の増となりました。老朽化した施設の解体撤去工事が増加した主な要因です。

扶助費の計画額 3,422 百万円に対し、決算額が 3,707 百万円で 285 百万円の増となりました。臨時福祉給付金事業の増のほか、子ども子育て支援法の改正に伴い民間保育所運営費負担金及び補助金を補助費等から扶助費に性質別分類の変更をしたことが主な要因です。

普通建設事業費の計画額 3,585 百万円に対し、決算額が 4,067 百万円で 482 百万円の増となりました。小学校の新設や学校、公共施設の大規模改修などの工事費の増が主な要因です。

積立金(*財政調整基金積立金控除後)の計画額 2 百万円に対し、決算額が 415 百万円で 413 百万円の増となりました。ふるさと応援寄附の増に伴うふるさと応援基金への積立による増が要因です。

繰出金の計画額 2,488 百万円に対し、決算額が 2,929 百万円で 441 百万円の増となりました。後期高齢者医療特別会計および介護保険特別会計の給付実績等の増のほか、保険者支援制度の拡充による国民健康保険特別会計繰出金の増が要因です。

【表 歳出】

(単位:百万円)

項 目	H29 計画 (A)	H29 決算 (B)	比較 (B) - (A)
人件費	4,224	4,174	50
物件費	3,077	3,420	343
維持補修費	208	219	11
扶助費	3,422	3,707	285
補助費等	3,603	3,496	107
普通建設事業費	3,585	4,067	482
公債費	4,647	4,588	59
積立金	2	1,298	1,296
(*財政調整基金積立金控除後)	(2)	(415)	(413)
繰出金	2,488	2,929	441
その他	22	5	17
歳出合計	25,278	27,903	2,625
(*控除後)	(25,278)	(27,020)	(1,742)

* 財政計画では歳入歳出差引額を財政調整基金への積立又は繰入として反映させたため、積立金のうち財政調整基金積立額については、比較対象から除外しています。

平成 29 年度の計画では 586 百万円の歳入不足(赤字)としていましたが、決算では 195 百万円の歳入超過(黒字)となりました。(【表 収支】参照)

【表 収支】

(単位:百万円)

項 目	H29 計画 (A)	H29 決算 (B)	比較 (B) - (A)
歳入歳出差引額	0	611	611
歳入不足(赤字)	586	0	586
歳入超過(黒字)	0	195	195

* 財政計画では、歳入不足(赤字)の場合は、財政調整基金繰入金により収支の均衡を図り、歳入超過(黒字)の場合は、財政調整基金への積み立てにより収支の均衡を図っているため、歳入歳出差引額には計上していません。

* 決算では、財政調整基金積立額から財政調整基金繰入金を差し引いた額が負数(416 百万円)のため、歳入歳出差引額(611 百万円)から差し引いた結果、正数(195 百万円)となることから歳入超過(黒字)に計上しています。

(2) 基金

財政調整基金の残高は、計画額 3,313 百万円に対し、決算額が 4,413 百万円で 1,100 百万円の増となり計画以上の残高です。普通交付税が見込みより多かったことや新たな財源としてふるさと応援基金が活用できたことが主な要因です。

減債基金は財政計画に基づく計画的な繰入によりおおむね計画どおりになっています。

財政計画における財政目標の一つである「財政調整基金残高は、災害対応等の不測の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模の 10%以上（平成 29 年度決算では 1,674 百万円になります。）を確保する。」という目標も達成しています。

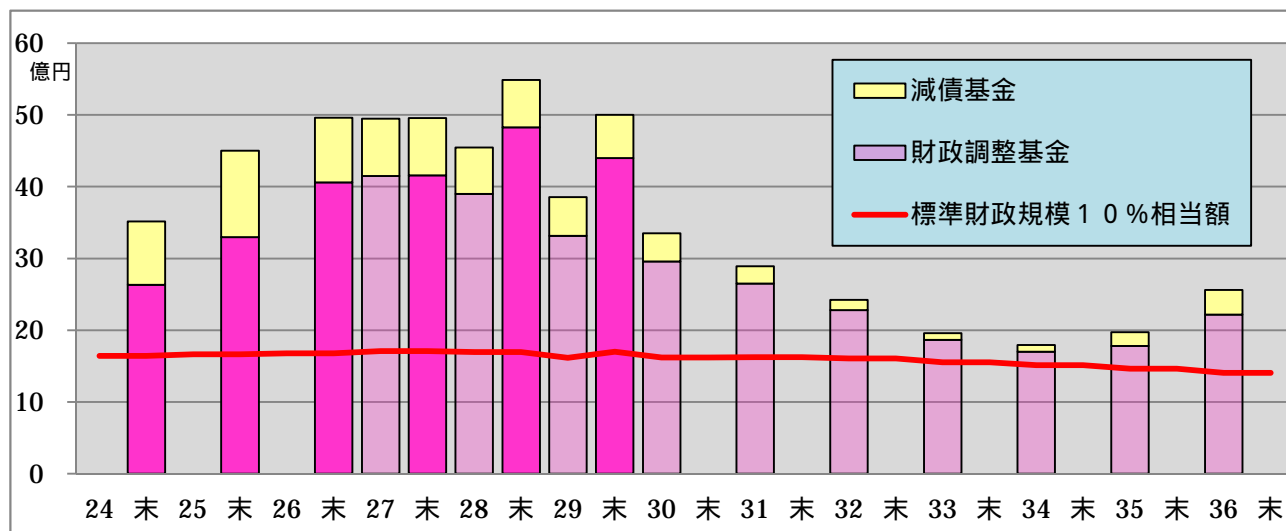
なお、財政計画における標準財政規模（推計値）より決算の標準財政規模が 601 百万円増となった要因は、推計値より市税、普通交付税が増となったためです。

【表 基金の状況】

(単位:百万円)

項目	H29 計画 (A)	H29 決算 (B)	比較 (B) - (A)
財政調整基金	3,313	4,413	1,100
減債基金	543	564	21
基金残高	3,856	4,977	1,121

項目	H29 計画 (A)	H29 決算 (B)	比較 (B) - (A)
標準財政規模	16,141	16,742	601
標準財政規模 10%相当額	1,614	1,674	60



*平成 24 年度末から平成 26 年度末までは決算額、平成 27 年度末および平成 28 年度末は左側の棒グラフが計画額で右側の棒グラフが決算額、平成 29 年度末以降は計画額です。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積立て、財源不足が生じる年度に取崩しを行います。

減債基金

地方債の計画的な償還を行うために設置する基金のことです。

標準財政規模

地方公共団体が標準的な水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総額です。

(3) 地方債残高

合併特例債の残高は、計画額 16,406 百万円に対し、決算額が 15,859 百万円で計画額より 547 百万円の減となり、おおむね計画どおりになっています。

また、臨時財政対策債の残高についても、計画額 11,916 千円に対し、決算額が 11,302 千円で 614 百万円の減となっています。

その他地方債の残高では、計画額 3,915 百万円に対し、決算額が 5,066 百万円で 1,151 百万円の増となっていますが、限られた合併特例債を有効に活用するため、阿児町東部地区小学校建設事業（1,097 百万円）等については、他の有利な起債を活用したことが要因です。

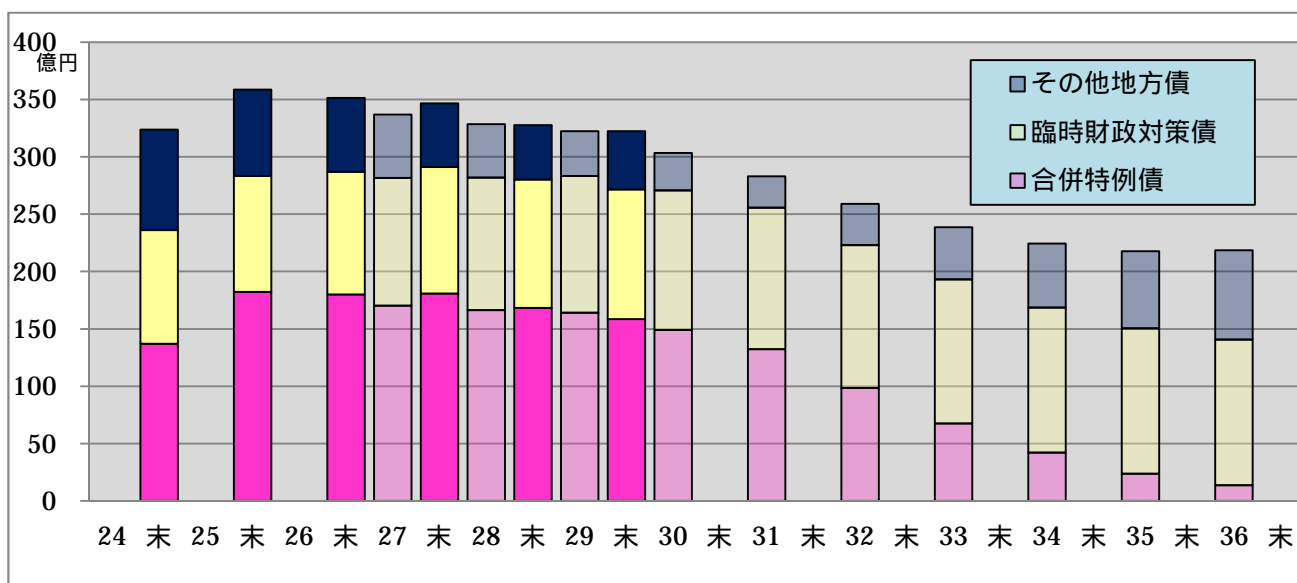
地方債全体の残高は、計画額 32,237 百万円に対し、決算額が 32,227 百万円で 10 百万円の減となりました。

地方債残高は、平成 25 年度の 35,868 百万円をピークに 4 年連続減少しています。

【表 地方債残高の状況】

(単位：百万円)

項目	H29 計画 (A)	H29 決算 (B)	比較 (B) - (A)
合併特例債	16,406	15,859	547
臨時財政対策債	11,916	11,302	614
その他地方債	3,915	5,066	1,151
地方債残高	32,237	32,227	10



*平成 24 年度末から平成 26 年度末までは決算額、平成 27 年度末および平成 28 年度は左側の棒グラフが計画額で右側の棒グラフが決算額、平成 29 年度末以降は計画額です。

合併特例債

合併市町村が、まちづくり推進のため、市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度およびこれに続く 10 か年度（現在は法改正により 15 か年度）限り、その財源として借り入れることができる地方債のことです。事業費の 95% が充当され、元利償還金の 70% が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、普通交付税の振替分として、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。地方公共団体の実際の借入にかかわらず、その元利償還金相当額が後年度基準財政需要額に算入されます。

(4) 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費といった「経常経費」が、税など自治体が自由に使えるお金に占める割合のことで、数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示します。

平成29年度の経常収支比率は、計画数値98.3%に対し、決算数値が96.8%で1.5ポイント下回る結果となりました。

経常収支比率を算出するうえで、分子となる経常経費充当一般財源が、計画額15,939百万円に対し、決算額では16,520百万円で581百万円の増となりました。物件費、公債費、繰出金の増が主な要因です。

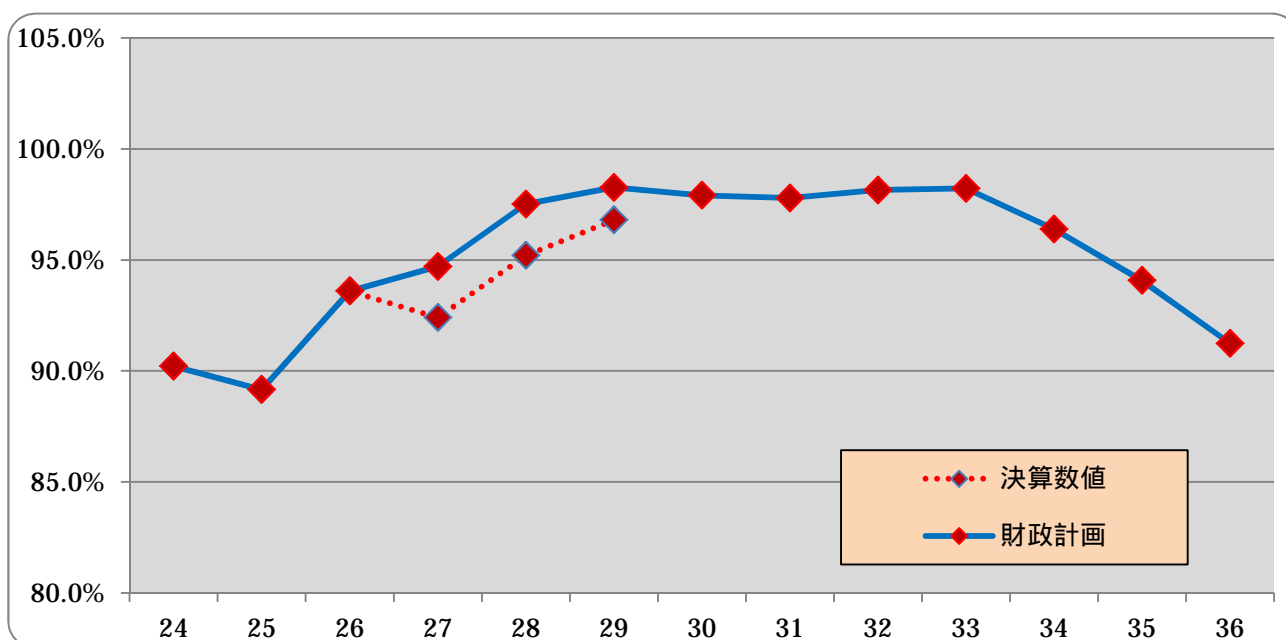
経常収支比率を算出するうえで、分母となる経常一般財源総額が、計画額16,220百万円に対し、決算額では17,060百万円で840百万円の増となりました。普通交付税の増が主な要因です。

経常経費充当一般財源について計画より決算が増となりましたが、それ以上に経常一般財源総額について計画より決算が増となった結果、見込んでいました経常収支比率より低い結果となりました。

【表 経常収支比率の状況】

(単位:百万円)

項目	H29 計画 (A)	H29 決算 (B)	比較 (B) - (A)
経常収支比率 / ×100%	98.3%	96.8%	1.5
経常経費充当一般財源	15,939	16,520	581
経常一般財源総額	16,220	17,060	840



経常収支比率

市税などの毎年経常的に収入される一般財源が、人件費や公債費など毎年経常的に支出しなければならない経費にどのくらいの割合で使われているかを示す指標で、以下の計算式によって算出されます。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

(5) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のことで、数値が高いほど借金の返済の負担が重いことを示します。

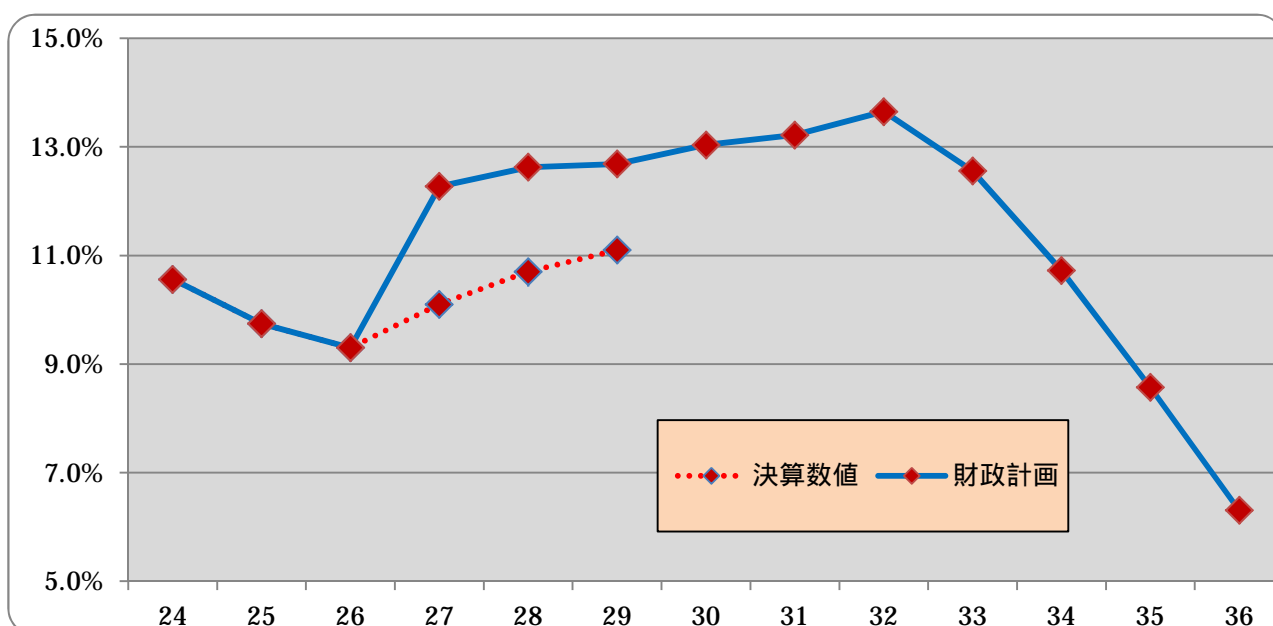
平成29年度の実質公債費比率は、計画数値12.7%に対し、決算数値が11.1%で1.6ポイントの減となりました。

計画数値より決算数値が低くなった要因は、実質公債費比率を算出するうえで、分子の構成の一部となる合併特例債などの償還額はおおむね計画どおりですが、分母となる標準財政規模が、普通交付税の増により計画数値より決算数値が高かったためです。

【表 実質公債費比率の状況】

項目	H29 計画 (A)	H29 決算 (B)	比較 (B) - (A)
実質公債費比率(単年度)	12.7%	11.1%	1.6

* 単年度の実質公債費比率で算出しているため、本来の実質公債費比率(3か年平均)とは異なります。



標準財政規模

地方公共団体の標準的な一般財源の規模のことで、以下の計算式によって算出されます。

標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業(特別会計を含む)の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合等の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費(準元利償還金)を算入しています。

実質公債費比率(%) = (A + B) - (C + D) / (E - D)

A : 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B : 地方債の元利償還金に準ずるもの

C : 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源

D : 地方債に係る元利償還および準元利償還金に要する経費として普通交付税の算定に用いる標準財政需要額に算入された額

E : 標準財政規模

2. 平成29年度決算と財政計画との比較分析等

地方債残高のうち、その他地方債の残高だけが計画数値より高い結果にはなりましたが、収支は黒字となり、基金、地方債残高、経常収支比率、実質公債費比率のいずれも計画数値を達成することができました。

また、財政計画における財政目標()である財政調整基金残高および実質公債費比率については、目標を達成している状況です。

以上から財政計画2年目の前年度と同様に、決算状況と比較すれば良好な結果であったと言えます。しかしながら、経常収支比率と実質公債費比率は、前年度と比較して上昇していることから、今後の推移に注意が必要です。

普通交付税については、合併後の財政需要を踏まえ段階的な見直しが行われ、計画策定時の縮減見込みは改善され、ふるさと応援寄附金も計画策定時には想定していなかったこともあり、歳入については見込みより改善されている状況です。

一方、歳出については扶助費や繰出金などの社会保障経費が見込みよりも増加傾向にあります。

全体的には決算状況は財政計画より良化傾向ではあるものの、引き続き第2次財政健全化アクションプログラムに基づく取り組みを進めることで財政健全化を図ります。

()

【財政計画における財政目標】

計画期間の最終年度となる平成36年度には財政調整基金の取崩しを行わずに収支の均衡がとれる財政体質を確立する。

財政調整基金残高は、災害対応等の不測の事態に対応するために全計画期間を通じて標準財政規模(推計値)の10%以上を確保する。

起債事業については、世代間負担の公平性の観点から、事業の必要性、実施時期を総合的に判断した上で計画的に実施し、実質公債費比率については全計画期間を通じて15%以下を維持する。

財政計画の年度別収支計画と各年度における決算額の比較は、別紙をご覧ください。

注 この資料の平成29年度の決算額は、歳入・歳出実績に基づき、市議会決算認定前に作成していることから、決算額は「決算見込み額」になります。